

第1回『寺子屋講座』開催のお知らせ

『わだいなすきー目号』でお知らせしましたように、『和田地域づくり協議会準備会 生きがい班』では、地域の皆様の生きがいづくりをお手伝いするために、和田町地域の生涯学習活動に関わっていきたいと考えています。

その一つが『寺子屋講座』の開催です。一年を通して何回かの講座開催を目指していますが、まだテーマは決まっています。

そこでまずは今回は、新しく誕生する『和田地域づくり協議会』を皆様を知っていただくことと、『第1回 寺子屋講座』を開催することになりました。

この講座では、協議会誕生の背景となる南房総市が提唱する『協働のまちづくり』構想、地域づくり協議会設置の目的など、そして準備委員会として活動する現状などを、皆様にご提示できたいと考えています。

また、説明の後には、『協働のまちづくり』と『和田地域づくり協議会』への助言などについて、質疑や懇談の時間を設けたいと思っています。

皆様との懇談の中から、来年の『寺子屋講座』のテーマや、『安心・安全班』、『賑わい班』の活動のヒントが是非生まれたいと願っています。

公私ともご多用なことは存じますが、地域づくり協議会の目的や活動をご理解いただくため、やすらぎまで是非足をお運び下さい。



開催

第1回

寺子屋講座



日時 会場 プログラム

平成二十二年三月六日(土)
午前十時から

地域福祉センター
やすらぎ 和室

- 1 開会の挨拶
- 2 協働の理念について
- 3 地域づくり協議会設置の目的
- 4 考える会←準備会の様子
- 5 各グループの取り組み
 - ・生きがい班
 - ・安心・安全班
 - ・賑わい班
- 6 質疑・懇談
- 7 閉会の挨拶

各班から、皆様方へのお知らせ、お願い等もあると思います。
宜しうお願いします。



地域の午前中、やすらぎは貸し切りとなりますので、宜しうご協力をお願いします。

賑わいの場『わだいのところ』構想の行方は？

南房総市

諮問

- 1 市民協働の地域づくり
- 2 地域づくりの拠点整備

※ 地域力を創成する視点

- ☆ 地域の安心感の醸成
- ☆ 地域の賑わい創出
- ☆ 生きがいの創出

※ 地域コア機能

地域の賑わいの創出

- ① 情報発信機能
- ② 交流促進機能
- ③ 飲食機能
- ④ 物販機能
- ⑤ 交通支援機能
- ⑥ 行政サービス機能

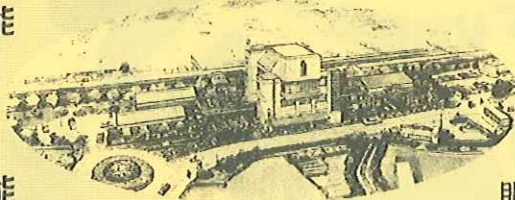
生きがいの創出

- ⑦ 生きがいづくり支援機能

地域の安心感醸成

- ⑧ 地域防災拠点機能

わだいのところ



構 想

地域力創成協議会

南房総市は、市づくりの基本構想として、その中に『市民協働の地域づくり』と『地域の拠点整備』を掲げています。

その具体化を諮問された『地域力創成協議会(委員は委員)』は、平成21年3月、左のような和田地域の活性化構想を答申しました。

つまり、『市民協働の地域づくり』と『地域の拠点整備』の2つが、『わだいのところ』の基盤となっているわけです。

そして、『和田の地域づくりを考える会(自主参加)』⇒『地域づくり協議会(準備会)』が『3つの活動グループ』の根拠としているのは、『地域力創成協議会』が提示した3つの視点、『地域の安心感の醸成』『地域の賑わいの創出』『生きがいの創出』なのです。

また、同時に提示された下の『イメージ図』は、『地域コア機能』の『賑わい創出』のための5つの要素の内の2つに由来するものです。

さて、飲食・物販機能づくりは、どのように進行しているのでしょうか？

調整部会、『飲食部門』『物販部門』として、並行して進んでいます

11月8日、準備委員会の発足と共に、別日程で『調整部会』がスタートしました。これは、以下の理由によります。

1. 賑わいエリアの整備が支所庁舎の移転や取り壊しの日程とも関わるため。

- ・地域における行政機能、公民館機能、防災機能の統合は市の行政改革の年度事業に組み込まれています。

2. 『飲食・物販』に関わる組織作りや運営のし方は集中的・専門的に話し合った方が良いでしょう。

- ・協議会の賑わい班メンバー全員が飲食・物販施設への参加を望んでいるわけではありません。また、他の班のメンバー、会員外でも飲食・物販に参加の意志を持つ方がいるかも知れません(募集中)。
- ・飲食、物販とも別組織(法人)を作る必要が出てくるかも知れません。それに伴い、専門的知識の習得や責任及びリスクへの自覚が、参加者一人一人に必要となります。

これまで、5回ずつの会議が開催され、2月26日で一旦区切りがつけられます。今まで、検討されてきたことは、

- ・付帯機能、飲食・物販施設の設置意志の有無
- ・飲食・物販施設のテーマづくり(イメージ、目玉商品 など)
- ・素材、資源の洗い出しや地域の保有量と集荷の可能性
- ・飲食・物販施設の基本的な構想(おおよその形状や機能)
- ・施設の名前(候補名を列举)です。

が、『地域の賑わいの場』となるわけですから、そのあり方を全体構想と関連づけて考えていく必要があります。